市内企業等のコンテナ貨物輸送を支援します!

秋田港国際コンテナ利用促進奨励金

秋田市では、秋田港の利用促進を図るため、秋田港の国際定期コンテナ航路 を利用している市内企業等を対象に、コンテナ貨物輸送費や陸送費等に対して、 奨励金を支給します。

支援 概要

申請できるかた(以下のすべてを満たす法人等)

- 1 市内に本社、本部等があり、製造・営業実績があること。
- 2 当該事業において、秋田港の国際定期コンテナ航路を活用すること。
- 3 交付対象年度において、秋田港国際コンテナ貨物利用が、30TEU以下であること。
- 4 船荷証券(B/L)に、法人名が記載されていること。

奨励金額

1企業につき、5TEUまで対象

ドライコンテナ: 1TEUにつき、5万円以内 リーファーコンテナ: 1TEUにつき、7万円以内

- ※混載の場合は、対象になりません。
- ※1TEUあたりの経費が上記に満たない場合は、 その対象経費額まで、減額となります。

申請から奨励金交付までの流れ

平成29年8月1日(火) 申請受付開始 平成29年9月29日(金) 申請締切 ⇒書類確認後、随時結果通知発送

事業終了後、または、翌3月31日まで 実績報告書等の提出

事務局による書類確認

→ 奨励金の支払い

請求書の提出

奨励対象経費

- 〇コンテナ輸送費
 - ・秋田港からのコンテナ輸送
 - ・秋田港までの陸送費
 - ・輸送にかかる諸経費 など

※以下の場合、補助経費対象から除外します。

- ・内訳や支払の確認資料が提出できない経費
- ・国・県・市などの他の補助制度等を活用している経費

奨励対象期間

交付決定日から平成30年3月31日まで

募集の詳細は、ホームページで!

http://www.city.akita.akita.jp/wp/inpr/トップ → 貿易サポート → 秋田港国際コンテナ利用促進奨励金

お問い合わせ

秋田市商工貿易振興課

TEL 018-888-5730 mail ro-inpr@city.akita.akita.jp